

土壌の法律

アジアの動き

各国の法規制

中国 「土壤污染防治法」
 土壌・地下水汚染に特化した全国的な初の法律となる。
 2020 年前までの施行が濃厚。

マレーシア
 2016 年以降に制定見込み。ガイドラインは策定済み
 (汚染土地の管理に関するガイドライン、2009 年)

シンガポール
 JTC ガイドライン (1996)
 工場の設立・閉鎖時に土壌調査を実施

インドネシア
 環境管理保護法 (2009、No.32) および
 有害廃棄物による汚染サイトの修復手順 (2009、No.33)

韓国: 土壤環境保全法 (1995)
 日本: 土壤汚染対策法 (2003)
 台湾: 土壤及び地下水整治法 (2000)
 タイ: 工場敷地内の土壌地下水汚染に関する管理規制 (工業省令) (2016)

タイの新規制



工場敷地内の土壌地下水汚染に関する管理規制 (工業省令)

- ・ 2016 年 4 月 29 日 公布
- ・ 2016 年 10 月 26 日 施行

対象業種の工場は 2 回の調査を実施し、工場局 (Department of Industrial Works : DIW) へ届け出を提出する必要あり

対象業種

- ① 繊維
- ② 紙・パルプ
- ③ 化学
- ④ 塗料
- ⑤ 火薬・インクなど化学製品
- ⑥ 石油精製
- ⑦ 非鉄製錬
- ⑧ 照明器具、絶縁材、電池
- ⑨ 塗装、メッキ
- ⑩ 廃棄物中間処理
- ⑪ 廃棄物分別・最終処分
- ⑫ リサイクル

対象物質

約 120 種 (含有量評価)
 揮発性有機化合物、重金属類、農薬類、油など。
 BTEX、PAH 等も含む。
 BTEX : ベンゼン、トルエン、エチルベンゼン、キシレン
 PAH : 多環芳香族炭化水素

DOWA のサポート体制

DOWA エコシステムではタイの新規制に対しても、現地法人と日本国内のサポート体制でお客様のニーズに合わせた対応が可能です。

本省令には調査方法の詳細、対策方法など現時点でまだ未確定の部分が多く存在しております。
 DOWA グループのタイ拠点である WMS 及び ESDEC 社、そしてグローバルネットワークを有する環境コンサルティング E&E solutions 社では引き続き DIW へのヒアリングを継続して参りますので、ご不明な点がございましたらいつでもご相談下さい。

DOWA ネットワーク



日本でのコンサルティング

